

台東区障害者地域自立支援協議会 相談支援部会

令和5年度 検討テーマ「台東区における“移動”に関する課題及び提案」

	現 状	課 題	提 案
①	支援学校等通学は家族の負担により、成立している場合が多く、就労や生活全般にも影響	通学を優先すると家庭内の他の事(他児の養育)などに影響する 通学時の支援を行なう支援者が足りない。	通学支援に関し、複数人がまとまった利用ができるサービスの確保。それに伴う車両や従事者の確保
②	通学支援の制度があるが、ニーズのある時間帯が重なり、担い手確保が難しい	送迎利用可の事業所が少ないなど選択できる支援手段が少ない	複数名利用に関する要件の整備
③	高等部になると自力通学を求められる	公共交通機関の利用が難しい	介護タクシー等他手段の活用
④	医療的ケア児はスクールバスの利用に家族もしくは看護師の付き添いが必要	スクールバス通学の添乗ができる訪問看護 ST が少ない	医療的ケア児が通学できる支援策の創出
⑤	就労継続支援 B 型事業所の利用に関し、サービスへの適応能力はあるが、移動手段が確保できないことで利用が難しくなっている方がいる	移動支援の主たる利用目的に就労継続支援 B 型事業所への定期通所が含まれていない (令和6年4月以降)就労継続支援 B 型事業所通所時の利用が可となったが担い手が足りない	就労継続支援 B 型への移動の支援に活用できるサービスの運用、創出 複数名利用に関する要件の整備
⑥	移動のサポートが少ないことで社会参加の機会を少なくしている方がいる	移動をサポートするサービスの選択肢が少ない	送迎に特化したサービスの創出
⑦	事業所視点としては、移動の支援をした際の負担と報酬のバランスが取れていない。結果、参入しづらく、事業所が不足	移動に関する支援に関し、対応への各種負担とそれに対する報酬の均衡がとれていない	事業所に対する移動関連サービスの報酬への支援